

環境保健部会 水銀に関する水俣条約対応検討小委員会（第1回）の結果について （報告）

（産業構造審議会 製造産業分科会 化学物質政策小委員会 制度構築ワーキンググループと合同で開催）

1. 日 時

平成26年5月30日（金）13:00～15:00

2. 場 所

環境省第1会議室

3. 出席委員

委員名簿（別添1）参照。全ての委員が出席した。

4. 議題

- （1）水銀に関する水俣条約の概要及び国内外の状況について
- （2）本合同会合における検討の進め方について
- （3）その他

5. 議事概要

- （1）会議は公開で行われ、水銀に関する水俣条約対応検討小委員会の大塚委員長が議長を務めた。
- （2）事務局より、本合同会合の趣旨及び今後の進め方について説明がなされた。
- （3）水銀に関する水俣条約の概要及び水銀に関する国内外の状況について事務局より説明し、各委員からの質問および意見を受けた。
- （4）本合同会合における検討の進め方（案）（別添2）について事務局より説明し、各委員からの質問および意見を受けた。
- （5）次回の開催については、事務局より改めて日程調整及び開催連絡を行うこととした。

6. 水銀廃棄物関連の主な意見等

- 水銀廃棄物と、暫定的保管の対象となる「廃棄物でない水銀」の考え方を整理し、境目に落ちるものないようにすることが必要。
- 国内での水銀の保管、輸出、処分などトータルなシステムで考えることが必要。

委員名簿

平成 26 年 5 月 30 日現在
五十音順、敬称略

●産業構造審議会 製造産業分科会 化学物質政策小委員会
制度構築ワーキンググループ 委員

有田 芳子	主婦連合会 環境部長	
及川 勝	全国中小企業団体中央会 政策推進部長（中小企業診断士）	
蒲生 昌志	産業技術総合研究所 安全科学研究部門 リスク評価戦略グループ長	
崎田 裕子	ジャーナリスト・環境カウンセラー	
高村 ゆかり	名古屋大学大学院 環境学研究科 教授	
武林 亨	慶應義塾大学 医学部（衛生学・公衆衛生学）教授	【座長代理】
田村 暢宏	東芝ライテック株式会社 環境推進部長	
東海 明宏	大阪大学大学院 工学研究科（環境・エネルギー工学）教授	【座長】
永田 裕子	みずほ情報総研株式会社 コンサルティンググループ 主席コンサルタント	
丸山 修	住友化学株式会社 執行役員	

（計 10 名）

●中央環境審議会 環境保健部会
水銀に関する水俣条約対応検討小委員会 委員

大塚 直	早稲田大学大学院 法務研究科・同法学部 教授	【委員長】
菅野 純	国立医薬品食品衛生研究所 安全性生物試験研究センター 毒性部長	
貴田 晶子	愛媛大学 農学部 環境計測学研究室 客員教授	
崎田 裕子	ジャーナリスト・環境カウンセラー	
鈴木 規之	国立環境研究所 環境リスク研究センター 副センター長	
高岡 昌輝	京都大学大学院 工学研究科 教授	
高村 ゆかり	名古屋大学大学院 環境学研究科 教授	
田村 暢宏	東芝ライテック株式会社 環境推進部長	
築地原 康志	北海道 環境生活部 環境局長	
細見 正明	東京農工大学大学院 化学システム工学科 教授	
吉田 文和	北海道大学大学院 経済学研究科 教授	

（計 11 名）

本合同会合における検討の進め方について（案）

1. 検討事項

本合同会合における検討の対象は、水銀に関する水俣条約により各国の対応が求められる事項のうち、水銀の大気への排出対策に関するもの（第 8 条関係）及び水銀廃棄物対策に関するもの（第 11 条関係）以外の事項^(※)とする。

※例えば、水銀の供給源及び貿易（第 3 条）、水銀添加製品（第 4 条）、水銀等を使用する製造工程（第 5 条）、水及び土壌への放出（第 9 条）、水銀廃棄物以外の水銀の環境上適正な暫定的保管（第 10 条）、能力形成、技術援助及び技術移転（第 14 条）、情報の交換（第 17 条）、公衆のための情報、啓発及び教育（第 18 条）、研究、開発及び監視（第 19 条）、実施計画（第 20 条）等

これらの事項に関し、既存の法令における対応等の我が国の実態を踏まえつつ、今後必要な水銀対策のあり方について審議を行う。

なお、水銀の大気排出対策に関する事項及び水銀廃棄物対策に関する事項は、それぞれ中央環境審議会大気・騒音振動部会水銀大気排出抑制対策小委員会及び同審議会循環型社会部会水銀廃棄物適正処理検討専門委員会において審議がなされる予定であり、その審議状況についても必要に応じ事務局から報告する。

2. スケジュール

年内の取りまとめを目指し、以下のスケジュール感での開催を想定。

今夏～秋 個別事項及び取りまとめ案について検討

（取りまとめ案についてパブリックコメント実施）

年末 他の小委員会・専門委員会における審議状況の報告、本合同会合としての取りまとめ

3. その他

- 各回の議長は、原則として、水銀に関する水俣条約対応検討小委員会委員長及び制度構築ワーキンググループ座長が交互に務める。
- 毎回の審議は公開で行うとともに、議事録及び議事概要を作成し、経済産業省及び環境省ウェブサイトにおいて後日公開する。